

令和4年度

# 新たに除雪オペレーターになる方を支援します

①大型特殊免許の取得費用

②除雪機械安全施工技術講習会の受講費用

補助率 1 / 2 以内 ①②を併せて上限 1名につき 5万円

※①または②のみを申請することも可能です。

ただし、11月14日時点で取得(受講)済分に補助します。

※申請は先着順とし、申請額の累計が予算額に達し次第、受付を終了します。(35名程度予定)

## 補助の対象となる企業は？

例年より定員を増員しています

県が管理する道路において  
大型特殊免許を必要とする  
除雪作業を行う企業です。  
(企業毎にお申し込みください。)

- ・グレーダー
- ・ドーザ及び  
トラクタショベル(装輪式)
- ・ロータリ(大型特殊自動車に  
属す小型除雪車を含む)



## 対象となるオペレーターは？

**49才以下(令和4年4月1日現在)で、**  
新たに大型特殊免許を取得する方、  
除雪講習会を受講する方です。

## 補助金が交付される条件は？

補助対象となったオペレーターは、  
県管理道路の除雪(大型特殊免許を  
必要とする作業に限る)を **3年以上**  
続けることが必要です。

## 補助の対象となる経費は？

### ○対象

#### ①大型特殊免許取得の場合

- ・入学金、適性検査料、技能教習料、教本代、写真代及び検定料

#### ②除雪機械安全施工技術講習会受講の場合

- ・講習会受講費、テキスト代

#### 以下は対象外です

- ・免許取得、講習会受講にかかる旅費及び交通費
- ・仮免試験料、仮免交付手数料、運転免許申請料及び技能試験料
- ・延長・補習教習料

募集期間：令和4年6月1日(水)～6月30日(木)

★お問い合わせ、お申込みは 富山県土木部道路課雪対策係へ！！

TEL：076-444-3315

電子申請による申込みも可能です

<https://shinsei.pref.toyama.lg.jp/SdsShinsei/directCall.harp?target=tetuduki&lgCd=160001&shinseiFmtNo=150101&shinseiEdaban=01>